

## 第2回 亶理町教育委員会定例会会議録

令和5年5月26日午後3時30分、亶理町教育委員会定例会は、亶理町教育委員会 教育長室に招集された。

### 1 出席委員

奥野光正 教育長、  
富田栄子 教育長職務代行者、菊池芳晴 委員、金子高幸 委員、中山美知子 委員

### 2 欠席委員

なし

### 3 説明のため出席した職員の職氏名

南條守一 教育次長、太田貴史 教育総務課長、齋藤 彰 生涯学習課長

### 4 書記として出席した職員の職氏名

平塚和明 教育総務課教育総務班長

### 5 会議に付した事件

報告第1号 亶理町都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について

報告第2号 亶理町中学生地域クラブ活動推進協議会設置要綱について

報告第3号 亶理町子ども読書活動推進会議委員の委嘱について

議案第1号 令和5年度亶理町一般会計補正予算（第2号）（教育費関係）に対する  
意見について

議案第2号 亶理町立学校給食センター整備基本計画に対する意見について

議案第3号 亶理町都市公園条例の一部を改正する条例に対する意見について

議案第4号 亶理町立学校の学校運営協議会委員の任命について

議案第5号 令和5年度亶理町立学校評議員の委嘱について

## 議案第6号 巨理町立学校給食センター運営委員の任命について

### 6 前回委員会会議録の承認

奥野教育長

過半数の委員の出席をもって本委員会は成立、午後3時40分開会を宣し、直ちに会議を開く旨を告げた。

第1回巨理町教育委員会定例会会議録については、事前に送付していたことから、同会議録の質疑及び異議の有無について各委員に諮ったところ、各委員質疑及び異議なく、第1回巨理町教育委員会定例会会議録を承認した。

### 7 会議録署名委員の指名、議事日程

奥野教育長

規定により会議録署名委員を教育長から指名する旨を告げ、富田栄子 代行及び金子高幸 委員を指名した。

今回の議事日程について、配付のとおりなので、確認するよう告げた。

### 8 教育長報告

奥野教育長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 会議・事業報告について
2. 校長会指示事項について
3. その他

教育長報告について、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく教育長報告を承認した。

### 9 教育総務課長報告

太田教育総務課長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 事業報告（4月29日～5月26日）について
2. 事業予定（5月29日～6月30日）について

奥野教育長

教育総務課長報告について、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく教育総務課長報告を承認した。

### 10 生涯学習課長報告

齋藤生涯学習課長

下記の事項について、資料に基づき報告した。

奥野教育長

1.事業報告（4月30日～5月26日）について  
生涯学習課長報告について、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく生涯学習課長報告を承認した。

## 1 1 専決処分報告

奥野教育長

報告第1号巨理町都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について上程。

議案の朗読を含め、生涯学習課長に説明を指示。

齋藤生涯学習課長

報告第1号巨理町都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について説明。

鳥の海公園スケートボードパークを有料公園施設として位置付けをするため、規則の内容を改正するもの。

鳥の海公園スケートボードパークを追加し、期間及び供用時間を5月1日から9月30日までは午前5時から午後7時まで。

10月1日から翌年4月30日までは午前7時から午後5時までとするもの。

使用料を徴収する場合のみの供用時間であり、個人利用の場合、5月1日から9月30日までは午前10時から午後6時まで。10月1日から翌年4月30日までは午前10時から午後4時まで解放する。

使用料を徴収するのは占用のみとし、改正に伴い申請書等を変更するもの。

奥野教育長

質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、報告第1号を原案のとおり承認した。

報告第2号巨理町中学生地域クラブ活動推進協議会設置要綱について上程。

議案の朗読を含め、生涯学習課長に説明を指示。

齋藤生涯学習課長

報告第2号巨理町中学生地域クラブ活動推進協議会設置要綱について説明。

新規に設置要綱を策定するものであり、前回の定例会において地域クラブ活動の移行について説明をさせていただいた。第1条設置について、部活動の地域移行に伴う地域におけるスポーツ及び芸術文化に係る環境の一体的な整備を推進するため、巨理町中学生地域クラブ活動推進協議会を設置する

齋藤生涯学習課長

ものとする。

第3条組織について、協議会は、15人以内の委員をもって組織するとし、1号委員の教育長から5号委員のその他教育委員会が必要と認めた者とした。この協議会の本部委員については、方針等を決定する組織となり、実動の部分を決めるのは第7条専門部会となり、協議会の会議で協議された事項の調整及び実施を図るため、協議会に専門部会を置くとした。最大で29団体を考えている。

令和5年6月1日から施行するにあたり、早々に会議を開催したいと考えているが、これに関する予算が6月議会に上程しており、第1回目の協議会は6月下旬頃を予定している。

奥野教育長

中学校の部活動を地域移行していくが、今はできる所から進めていく形になる。

質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、報告第2号を原案のとおり承認した。

報告第3号については、人事に関する事なので、秘密会として審議してよいか諮ったところ、各委員異議なく秘密会とすることに決定した。

報告第3号の審議が終了したので秘密会を解く旨を告げた。

## 12 議 事

奥野教育長

議案第1号令和5年度亘理町一般会計補正予算（第2号）（教育費関係）に対する意見について上程。

議案の朗読を含め、教育総務課長及び生涯学習課長に説明を指示。

太田教育総務課長

令和5年度亘理町一般会計補正予算（第2号）（教育費関係）に対する意見について説明。

○歳出

小学校費施設管理経費燃料光熱水費については、電気料等の高騰分3,969千円を計上。備品購入費については、長瀬小学校に寄附があり図書購入費として100千円を計上。

中学校費施設管理経費燃料光熱水費については、小学校と同じく電気料等の高騰分2,218千円を計上。備品購入費については、吉田中学校に寄附があり部活動備品購入費100千円を計上。

中学校費教育振興事務経費負担金補助及び交付金について、中体連に参

太田教育総務課長

加するにあたり、団体登録が必要となるため全14部活動の中体連負担金として75千円を計上。

保健体育費学校給食費学校給食センター事業費については、食材費高騰分25,825千円を計上。

学校給食センター整備事業費については、給食センターを整備するにあたり選定審査委員会を立ち上げ、外部委員3名分の委員報酬180千円を計上。

委託料については、学校給食センター整備運営アドバイザー業務委託15,305千円を計上。2か年契約になる予定で、総額20,354千円程になる。15,305千円は令和5年度分の事業費となる。給食センターの公募にあたり要求水準書等の作成物、業者選定審査委員会のサポートなどを委託するもの。

○歳入

国庫支出金総務費国庫補助金企画費補助金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金137,098千円のうち、小中学校の燃料光熱水費及び給食センター食材費32,012千円が含まれている。

一般寄附金200千円は長瀬小学校と吉田中学校にそれぞれ10万円の寄付となる。

債務負担行為補正について、学校給食センター整備運営アドバイザー業務委託の令和6年度分の予算5,049千円を計上。

○歳出

社会教育費社会教育総務費委託料ふるさと歴史教材政策事業費について、伊達邦成の偉人マンガを製作する事業で、1,000部100ページ以上という条件で補助対象となる。補助金を活用して執筆料、印刷製本費、監修を含めた委託費用3,090千円を計上。

公民館費中央公民館経費修繕料について、施設の雨漏り及び非常用照明器具の不具合のため516千円を計上。

図書館郷土資料館費管理費燃料光熱水費について、電気料等の高騰分2,651千円を計上。

保健体育費報償費について、先程説明した中学校部活動地域移行事業の協議会・専門部会委員の謝礼として950千円を計上。

保健体育施設費工事請負費運動場等管理経費については、巨理公園野球

齋藤生涯学習課長

齋藤生涯学習課長 場改修工事となり、グラウンドの整地、クッションウォール、SBO表示板及び機材器具を含めて一括改修するため89,300千円を計上。

○歳入

教育費県補助金保健体育費補助金地方スポーツ振興費補助金については、中学生地域クラブ活動移行補助金の補助上限額326千円を計上。

諸収入生涯学習雑入については、B&G財団海洋センター助成金を活用し、伊達邦成偉人マンガ製作費用助成金3,000千円を計上。

スポーツ振興くじ助成金(toto)32,864千円は内示額であり、巨理公園野球場改修工事の助成金32,864千円を計上。社会体育施設整備事業債50,700千円については、全体事業費89,300千円から助成金32,864千円、町単独費5,736千円の残額を地方債で対応するもの。

金子高幸委員 ふるさとゆかりの偉人マンガ製作について、これは学校等に配布するのか。

齋藤生涯学習課長 基本的には生涯学習課で学校出前授業を昨年度から実施している。出前授業の教材として使用していきたいと考えている。教材作成のため、補助金を活用できるものとなる。また、今後の事を考え、電子化も検討している。

金子高幸委員 1,000部作成すると思うが、小学生に配布するのか。それとも学校等に保管し、毎年教材として使用するのか。

齋藤生涯学習課長 学校・図書館・公民館などに置くかどうかを含め、社会教育委員の会議で協議する。

金子高幸委員 この事業で配布して終わりではなく、何処かに置いておくことになるのか。

齋藤生涯学習課長 決定はしていないが、1・2年で出前授業をやめるということはないと思う。

金子高幸委員 配布して終わりではなく、学校などに置いて繰り返し使用する形が良いのではないか。

もう一点、巨理公園野球場改修について、ネーミングライツ使用料は町の歳入になり、グラウンドの維持費等に充てているのか。

齋藤生涯学習課長 大規模改修に充てられるだけの金額ではないので、基本的には維持費に充てている。

中山美知子委員 ふるさとゆかりの偉人マンガ製作について、マンガ作成の著作権は町になるのか。

齋藤生涯学習課長 そのとおり。計画では電子化をする予定。

中山美知子委員 電子化をすると各学年で使えるようになるので良い。

齋藤生涯学習課長 各学年だけではなく、一般の方にも見てもらえるような内容にはなるのではないかと考えている。予算の関係もあるので、現実的どこまでできるかになる。費用として一番かかるのは印刷製本費でも電子化でもなく、マンガを描いてもらう方の執筆料になり、そこが読めないところである。

中山美知子委員 教材なので有効に活用できるようにしていただきたい。

金子高幸委員 どのような作家に頼むのかは決まっていないのか。絵が上手な人なのかストーリーを重視するのか。

齋藤生涯学習課長 決まっていない。ストーリーについては、基本的に生涯学習課で行う。

金子高幸委員 資料として渡すのか。

齋藤生涯学習課長 フィクションは作れないので、あくまでも史実に沿ったものをベースに脚色していくという形になる。中身については、ある程度生涯学習課で作成し、監修も含めてコーディネートできるところと契約したいと考えている。

奥野教育長 質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第1号を原案のとおり決定した。

議案第2号 亶理町立学校給食センター整備基本計画に対する意見について上程。

議案の朗読を含め、教育総務課長に説明を指示。

太田教育総務課長 議案第2号亶理町立学校給食センター整備基本計画に対する意見について説明。

先日、総合教育会議の際に基本計画の内容を説明したことを議会に説明し、同意を得るという形になる。今後の流れとして、5月31日に教育福祉常任委員会及び6月6日の全員協議会で説明する。6月9日に議案を上程し、6月16日に採決となる。その後、学校給食アドバイザー業務委託についての契約を進めていければと考えている。

奥野教育長 質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第2号を原案のとおり決定した。

議案第3号 亶理町都市公園条例の一部を改正する条例に対する意見について上程。

奥野教育長  
齋藤生涯学習課長

議案の朗読を含め、生涯学習課長に説明を指示。  
議案第3号 亘理町都市公園条例の一部を改正する条例に対する意見について説明。

先程、亘理町都市公園条例施行規則の改正について説明したが、別表第1（第7条関係）有料公園施設の区分については、スケートボードパークを追加する内容となる。別表5（第12条関係）使用料にもスケートボードパークを追加し、1時間につき使用料3千円徴収する。個人利用については、スケートボードパーク使用料を徴収しない。あくまでも占用した場合のみ。占用については、備考欄の記載のとおり競技大会を開催した時のみ占用を許可する。

奥野教育長

質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第3号を原案のとおり決定した。

議案第4号から議案第6号については、人事に関する事なので秘密会として審議してよいか諮ったところ、各委員意義なく秘密会とすることに決定した。

議案第4号及び議案第6号の審議が終了したので、秘密会を解く旨を告げた。

### 13 次回教育委員会の開催日程について

奥野教育長

次回は定例会とし、令和5年6月30日（金）午後3時から開会する。

### 14 閉 会 午後4時31分

上記会議の次第を記録し、ここに署名する。

令和5年6月30日

署名委員 .....

署名委員 .....